

第1章

計画策定に当たって

平成31年度を「健康元年」とし、オールいわきの体制で市民運動としての機運を高め「心の健康づくり」を推進していきます。

第1章 計画策定に当たって

1 計画策定の趣旨

我が国の自殺者数は平成10年に急増し、以降、年間3万人を超える状態が続いていました。このため、国は平成18年10月28日に自殺対策基本法を施行し、自殺対策に関し基本理念を定め、自殺対策に対する国、地方公共団体、事業主、国民それぞれの責務を明らかにしました。また、自殺対策の総合的な推進に向けて、内閣府に「自殺総合対策会議」を設置し、平成19年に自殺対策の指針として自殺総合対策大綱を示し、平成24年にその大綱の見直しを行いました。

これら法整備等により、地方公共団体等で心の健康づくり等、様々な施策が展開されたことや社会経済状況の変化等から、平成22年以降は自殺者数が減少傾向となりました。しかし、いまだに毎年2万人を超える方々が自殺により亡くなっている状況が続いており、これは国際的にみると先進国の中では高い水準です。

そのため、国は、平成28年4月に自殺対策基本法を改正し、自殺対策を「生きることの包括的な支援」と新たに位置付け、地方自治体に自殺を防ぐための計画策定を義務付けました。さらに、平成29年7月には新たな自殺総合対策大綱を閣議決定し、具体的な取組の方向性を示しました。

いわき市では、平成18年の自殺対策基本法施行、平成19年の自殺総合対策大綱の制定などの国の動きを踏まえ、平成23年3月に「いわき市自殺予防対策指針」を作成し、自殺対策に取り組んできました。

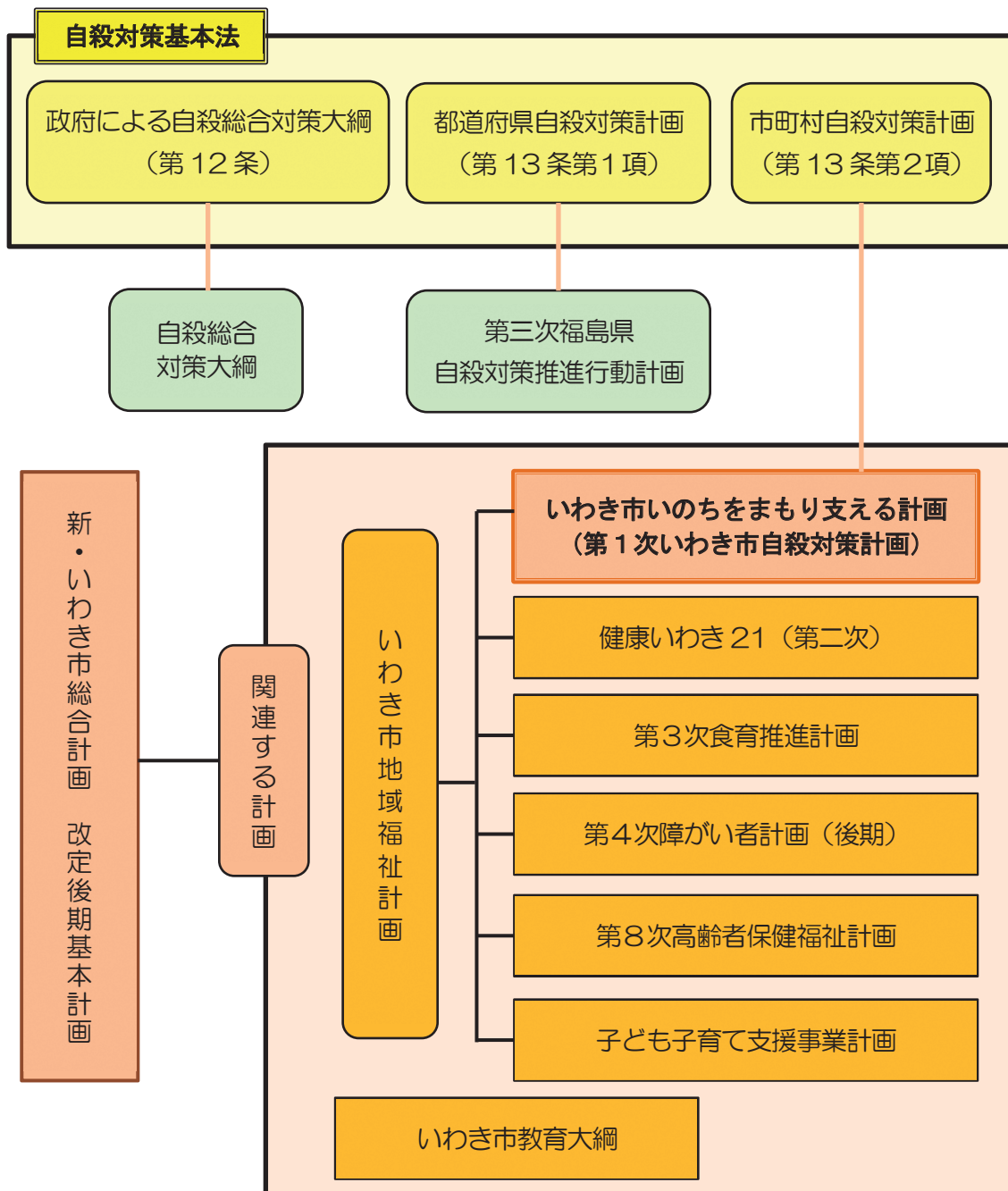
このたび、法改正や自殺総合対策大綱の改正により、地方自治体の自殺対策計画の策定が義務化されたことから、これまで進めてきた市の取組を更に発展させ、より効果の高い取組を、全庁をあげて進められるよう、「いわき市自殺対策計画」を策定するものです。



2 計画の位置付け

「いわき市いのちをまもり支える計画（第1次いわき市自殺対策計画）」は、いわき市の自殺対策を推進していくための総合的な計画で、自殺対策基本法第13条第2項に示される市町村自殺対策計画であり、自殺総合対策大綱、第三次福島県自殺対策推進行動計画に対応するものです。

また、本計画は、いわき市のあらゆる分野のまちづくりの方向性を定めた「新・いわき市総合計画 改定後期基本計画」に沿って、保健福祉や教育等関連計画との整合・連携を図り、いわき市の自殺対策の基本的な方向や具体的な事業・取組を示すものです。



3 計画期間と進行管理

自殺総合対策大綱において、おおむね5年を目途に見直しを行うとされていることから、本計画の期間を2019年度（平成31年度）から2023年度（平成35年度）までの5年間とします。

なお、新たな課題の発生や状況の大きな変化等により計画の見直しが必要となったときは、計画期間中であっても計画の見直しを行うこととします。

本計画の進行管理については、数値目標による定量的な管理のほか、毎年度の取組状況の把握や課題の整理を行いながら、質的な管理評価に努めます。

4 自殺死亡率、自殺者数の数値目標の設定

現在の国の自殺対策大綱における全国の数値目標は、平成27年から平成38年までに自殺死亡率を30%以上減少させ、18.5から13.0以下とすることを目標としています。

また、平成30年3月に改訂した福島県策定の「第三次福島県自殺対策推進行動計画」では、計画期間の5年間（平成29年度から平成33年度）で自殺死亡率を平成27年の21.6から20%以上減少させ17.3を目指すこととしています。また、自殺者数では310人以下を目指すこととしています。

いわき市においては、人口動態統計における平成28年の自殺死亡率が16.4、自殺者数が57人であったことから、計画期間最終年度の2023年度（平成35年度）までに自殺死亡率、自殺者数ともに20%以上減少させ、自殺死亡率は13.0以下、自殺者数は39人以下を目指すものとします。

自殺対策を通じて達成されるべき数値目標

平成28年

自殺死亡率：16.4
自殺者数：57人



2023年（平成35年）

自殺死亡率：13.0以下
自殺者数：39人以下

<参考>2023年（平成35年）の自殺死亡率の算出方法

平成28年の自殺死亡率：16.4×80%=13.12 ⇒ 13.0

自殺死亡率とは：年間の人口10万人当たりの自殺死亡率

<参考>2023年（平成35年）の自殺者数の算出方法

人口ビジョンにおけるいわき市の将来人口（2020年：312,589人、2025年：294,648人）を基に、均等割りにより2023年の将来人口を301,824人と想定。

2023年の想定人口：301,824人×自殺死亡率（10万人対）13.0
=39.24 ⇒ 39人